

326
117

東北振興會調查報告

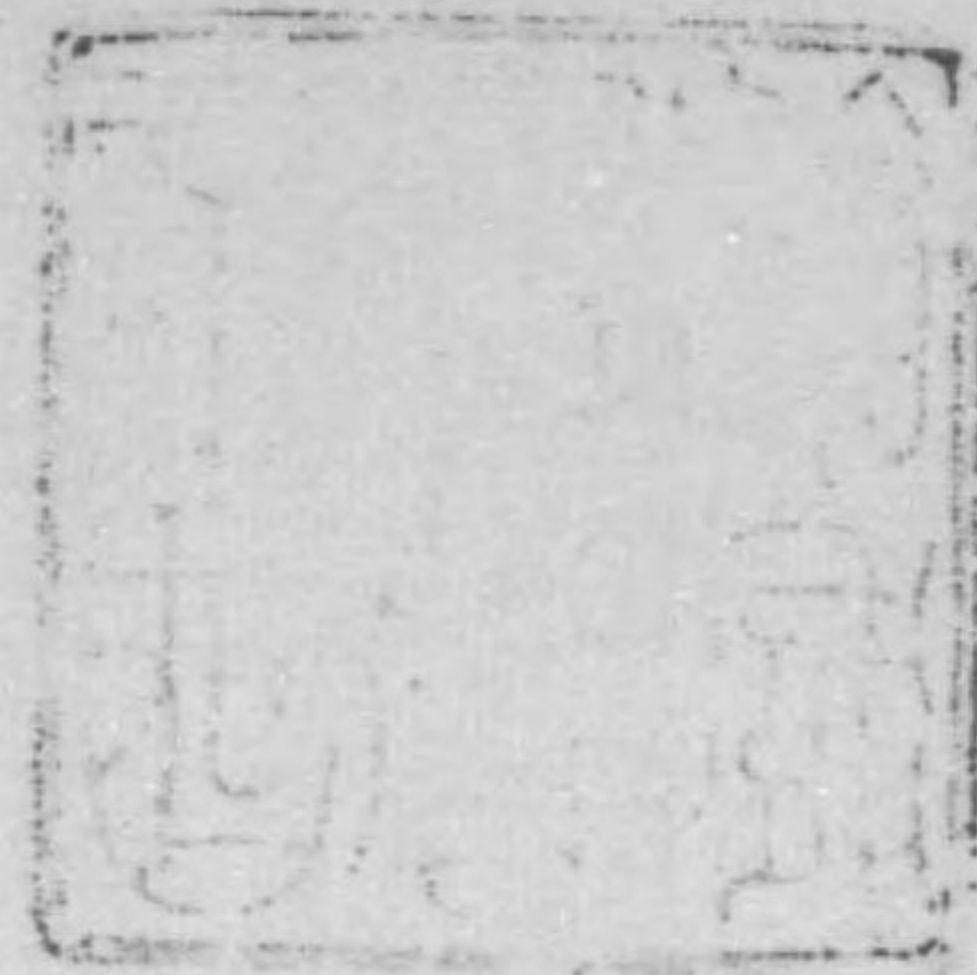
林業

甲部第六號



始





余や、東北に生まれ、東北地方の不振を嘆ずること茲に年あり、然るに曩日余が敬慕する、澁澤男爵益田孝兩先生より、東北振興會の爲に東北地方の調査を爲すべく委嘱せらる、余や淺學非才敢て當らざるを以て固辭せしと雖も、兩先生よりの懇篤なる諭言と余が東北人たるの立場よりして、之を固辭するの禮に非らざるを信じ、大日本蠶絲會頭の許可を得て、余が鞅掌する大日本蠶絲會々務の傍之に従ふことゝなせり、而して爾來宮下辰雄氏の熱心なる助力を得て、東北地方に於ける各般の調査を行ふ、然れども材料不備殊に急速を貴びしを以て、粗漏杜撰の責は免れざる所なり、今調査の結了せし方面より順次剗削に附して參考に供し、敢て大方の指摘を待て訂正する

大正
4. 10. 18
内交

所あらんとす、幸に示教を吝むなからんことを、終に臨み資料
を供給せられたる官廳及各位に對して深く謝意を表す

大正四年九月

吉池慶正

東北振興會調査報告目次

林業	一
第一 林業の現状	一
第二 林野所有状態	六
第三 森林開墾	一七
第四 森林伐採	一九
第五 製材業	二四
第六 林産	二七
第七 植林	三三
第八 公有財産林	四八



東北振興會調查報告

林業

林業の現状



東北は其の氣候と云ひ地質と云ひ共に森林に適するが故に古來殆んど人爲に依らずして能く天然に成生したる森林樹なしとせず之を他の地方に觀るに濶葉樹の如き雜木林にありては人工林よりも寧ろ天然に育成せるもの多しと雖も針葉樹林は東北に於けるもの最も有名なりとす夫の大和の吉野及信濃の木曾森林と共に本邦三大良林の一として其の名を博せる秋田の長木澤森林の如き實に東北天然林の代表的森林なりと謂ふべし。

由來我が日本の森林に富むは世界稀に見る所にして加ふるに其の樹種の饒多なることも亦他邦に多く其の比を見ざるなり伊太利の如きは我が秋田と氣温略

二
ば相同じと雖も杉の生育は彼に見る能はずと云ふ今日本に於ける樹種の主なるものを擧ぐれば杉、松、扁柏、羅漢柏、落葉松、樟、樅、檜、樺、栗、白楊、山毛櫸等にして之を東北地方に生育する樹種に觀るに樟を除く外は殆んど東北に生育せざるものなし殊に白楊、山毛櫸の如き西南地方に適せずと稱するものも東北地方には最も能く成育するを見る人東北を指して天與の森林地帯なりと稱する所以のもの豈偶然なりとせむや。

東北地方の森林に適せること夫れ此の如し若し夫れ人爲を以て大に造林經營に勤むるあらば東北は林業に依りて多大なる生産力を増加し得べきは最も觀易き所にして實に産業經濟の發展に資する而已ならず町村其の他の公共團體に於ては之を以て有力なる財源となすに適すべく輒ち私經濟に於て將た公經濟に於て大に林業に望みを囑せざるべからざるや敢て多言を要せざる所なり然れども翻て東北に於ける森林の所有狀態を顧れば寔に思ひ半ばに過ぐるものあり即ち森林面積の六割一分は國有に屬し御料に屬するもの一分にして民有に屬するものは僅に三割八分に過ぎざるなり。

民有森林には更に公有、社寺有、私有の區別を存し公有に屬するものの如きは私有に屬するものに比すれば其の管理の方法たるや理論よりせば優るものあるべき性質を具ふるも其の實際に於ては或は相及ばざるものなきにしもあらず之れが管理周到にして營林の方法確立するに於ては輒ち前述の如く之を以て有力なる財源となすに足るべきものなりと雖も東北千四百五十有餘の町村中財産林を造成して之に依りて其の歳入を覓め町村民の負擔を軽減せるもの未た一として之あるを聞かず豈思はざるべけんや。

抑我が日本に於ける森林行政の沿革を考察すれば既に中世に於て國家自ら林業を經營し大化の新政に及びて林政の機關大に備はり爾後歴代の天皇は屢々詔勅を下して林業の忽諸に付すべからざることを明かにし給ひ又織田信長の京畿を平定するや諸國に令して松樹を植栽せしめ徳川家康も之に倣ひ里毎に樹墩を築き榎を植えしめ而して諸藩も亦並木を植付くる事に力め東北地方の如き最も能く之を施行せり故に今尙其の事績を沿道に見ることを得現今秋田地方に於て純粹なる地杉の種子を求めむと欲せば道路の並木より採取するを以て最も確實

なりと稱し之が採取を爲すものあり更に藩政時代の林政に於けるや周到なる制度を設け藩有林、私有林の區分を樹て或は取締の爲に數多の階級の下に役人を置き或は伐木の制限を爲し或は藩外に木材を輸出することを禁ずる等各藩孰れも森林の保護増殖に力を致したること歴史の明證する所にして東北森林の今日ある所以のもの洵に舊藩林政の綱紀大に振ひたる結果に外ならざるなり其の林制の沿革及事績の詳細に至りては暫く之を他の資料に譲らむも現代の森林行政の局に當る者思を藩制の眞髓に聘せなば其の啓發する所蓋し尠なからざるものあるべし。

明治維新となるや廢藩置縣に際し林政稍弛緩の傾向なきにあらざりしを以て之に乗じ各地に濫伐の弊相踵きて起り東北に於ても人煙に近き比較的搬出に便多き森林は頻りに斧鉞を加へ交通機關の發達に隨ひて著しく伐採分量を増加し加ふるに屢次の凶作、水害等の天災に遭遇するや之が自助の方策として第一に林業の收入に倚賴せざるを得ざるを以て伐期の奈何を顧み過伐の弊を慮るの餘裕なく勢ひ濫伐の傾向あるを免れざりき廢藩置縣の過渡時代に於けるが如き或は

天災に遭遇したる非常の秋にありては叙上の如き濫伐の弊ありしと雖も新たに森林制度を設け治水の法を講じ植林の奨励に力を致しつゝある今日に於ては或は植伐の程度漸次調節を保つに至るべく果して然らば東北の森林も荒廢甚しきものを見ずして纏て頽勢を挽回することを得む乎。

東北に於ける森林の現況を概観するときは其の美林と稱せられ良材を産すと云ひるものは國有森林に多し然れども亦民有森林にありても敢て蓄積材量に甚だ乏しと云ふべからず殊に雜木に至りては其の豊富なること幾んど測り知るべからざるものありされば東北は杉、羅漢柏の如き良材の生産を饒多にすると共に雜木利用の途を開き將來大に林産の増加を期すべきなり而して林産の増加を期せむと欲せば植林の増殖と工業の發達とに待たざるべからざるや多言を要せざる所なり。

第二 林野所有状態

東北六縣に於ける大正三年三月末日現在の林野面積と全國及九州の其れとを比較すれば左の如し。

林野面積の比較

区域	面積 (歩合)			總面積に對する歩合
	國有	御料	民有	
東北六縣	2,130,331	3,375,774	1,269,120	6.3%
計	6,307,840	5,092,500	3,946,689	7.7%
全國	2,195,100	8,462,276	1,763,709	3.0%
計	7,861,380	12,766,021	9,197,888	4.1%
九州	7,935,399	1,977,521	1,957,676	5.1%
計	5,770,800	2,975,030	2,115,540	4.6%
九州	2,930,599	—	3,740,330	7.2%
計	5,761,198	—	8,780,660	6.9%

是に由りて之を觀れば林野面積に對する國有、御料林野面積の歩合は東北は五七%、全國は四六%、九州は三八%にして其の民有林野面積の歩合は東北は五

四二%、全國は五三%、九州は六一%、九なるを以て則ち全國平均に見るも九州平均に見るも孰れも國有及御料林野面積よりは民有林野面積多くして獨り東北のみ之に反し國有、御料林野面積多く民有林野面積の遙かに寡なきことを證す更に東北各縣の林野面積を示せば左の如し。

東北六縣林野面積比較

縣名	面積 (歩合)			總面積に對する歩合
	國有	御料	民有	
福島縣	4,586,999	4,427,000	2,410,800	6.9%
計	4,586,999	4,427,000	2,410,800	5.1%
宮城縣	5,031,831	3,359,800	1,000,000	5.9%
計	5,031,831	3,359,800	1,000,000	4.2%
岩手縣	1,390,331	1,201,700	1,667,700	4.1%
計	1,390,331	1,201,700	1,667,700	7.9%
青森縣	1,949,400	1,079,300	1,049,370	5.6%
計	1,949,400	1,079,300	1,049,370	6.3%

秋田縣	原	計	森	野	林	計	山形縣	原	計	森	野	林
401,733	1,431	11,570	311,041	53,676	6,881	331,161	377,048	1,431	11,570	311,041	53,676	6,881
401,733	1,431	11,570	311,041	53,676	6,881	331,161	377,048	1,431	11,570	311,041	53,676	6,881
401,733	1,431	11,570	311,041	53,676	6,881	331,161	377,048	1,431	11,570	311,041	53,676	6,881
401,733	1,431	11,570	311,041	53,676	6,881	331,161	377,048	1,431	11,570	311,041	53,676	6,881

東北六縣の林野所有状態は夫れ此の如くにして國有及御料林野面積の最も多きは青森縣の七一%八にして秋田縣六四%四山形六一%九福島縣五九%八巖手縣五五%八宮城縣三八%九の順序なりとす輒ち宮城縣は國有及御料林野面積よりも民有林野面積多きも其の他の五縣は孰れも民有林野面積の歩合甚だ尠なし就中青森縣の如き民有林野面積が全林野面積の三割に達せざる状態なるに替ふれば其の官民所有分布の均衡を得たりと言ふを得べからざるなり尙ほ林野の所有別に依り項を分ちて之を略述せむとす。

(一) 國有林野

東北林野の大部分を占むる國有林野が民間に使用せる、程度奈何を知るは實に東北の林業經濟上肝要の事に屬するのみならず亦實に國家經濟上忽緒に付す

べからざる問題なりとす今國有林野の有料貸付地を見むか。

東北六縣國有林野有料貸付地 (大正二年度)

用途	面積	貸付料
建物敷地	五九、一	五七九
道路用水敷地	六二、九	四八五
耕地	七三二、七	三、七七一
樹木栽培地	二、五三〇、一	二、九六三
物置物干場	五四、四	七四三
造材及炭竈敷地	一一九、一	八八
學校及社寺用地	一、三	八
鑛業用地	四六四、四	六、四五〇
鑛泉用地	二七、九	六六六
流獮場	一、二	一〇
養魚場	三、一	一五
其他	一、〇三八、七	一、五五三
計	五、〇九四、九	一七、三三一
此の外専ら放牧の爲に貸付たる國有林野面積及其の料金は左の如し。		
福島縣	面積	放牧料
岩手縣	六、八八七、七	一、〇七三
	四八、九四五、八	六、三五五
		九

青森縣	八、六一一、八	一〇二八
山形縣	二、二二二、四	四五七
秋田縣	三、七六一、三	一、四六〇
計	七〇、四一九、〇	一〇、三七三

是に依れば東北國有林野中民間に使用せしむる面積は七萬五千五百町步餘にして之れが料金は二萬七千七百餘圓なり即ち其の面積たるや之を國有林野全面積二百二十九萬五千百町步餘に比すれば僅かに百分の三に過ぎず更に前記有料貸付地の細目に眼を注げば實に想像の外に出ずるものあり元來東北は他の地方と異なり到る迄に國有地の介在せるあり戸を出づれば前後左右國有地を以て圍繞せられ一畝の土、一鎌の草、意の如くする能はざる所稀なりとせず是の故に耕道を開鑿し灌溉水路を通じ樹木を栽培し、漁獵を營み養魚を爲す等諸多の事業を行ふ上に於て往々國有地に關係を及ぼすことありて之を使用するには時々煩累なる手續を履み且つ料金の負擔を免れざるなり此の如きは西南地方に於て殆んど見るべからざるの事例にして東西事情を異にすること何ぞ夫れ甚しき哉此等は宜しく相當の方法を講じて民間の利便に資せざるべからざるなり。

(二) 部分林

今此に部分林に就きて東北と全國及九州の分收別面積を掲げて参考に資せむとす。

部分林分收別面積

東 北	五官五民	四官六民	三官七民	二官八民	其 他	計
全 國	一、三〇〇、〇〇〇	七、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇
九 州	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇

更に東北の各縣別を示せば左の如し。

東北六縣部分林分收別面積

福 島 縣	五官五民	四官六民	三官七民	二官八民	其 他	計
宮 城 縣	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇
岩 手 縣	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇
青 森 縣	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇
秋 田 縣	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇
山 形 縣	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇
計	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇

部分林全面積に對し東北は二四%六にして九州は五〇%九を占め東北六縣中

最も多きは青森縣の三千三百三十九町二反歩にして最も寡なきは岩手縣の百十八町九反歩なりとす。

(三) 民有林野

民有林野の内容即ち公有、社寺有、及私有の區分状態を示せば左の如くなりとす。

民有林野所有區別

全 國	東 北	九 州	全面積に對する歩合		
			公有及社寺有	私有	計
計	計	計	三三〇	七五九	一〇八九
公有	公有	公有	二四一	六八四	九二五
社寺有	社寺有	社寺有	四一六	七二七	一一四三
私有	私有	私有	三三	七七	一一〇
計	計	計	三三〇	七五九	一〇八九
公有	公有	公有	二四一	六八四	九二五
社寺有	社寺有	社寺有	四一六	七二七	一一四三
私有	私有	私有	三三	七七	一一〇

更に東北六縣の區分状態を左に比較せんとす。

東北六縣民有林野所有區別

福 島	宮 城	岩 手	青 森	秋 田	山 形	歩合		
						公有及社寺有	私有	計
計	計	計	計	計	計	三三〇	七五九	一〇八九
公有	公有	公有	公有	公有	公有	二四一	六八四	九二五
社寺有	社寺有	社寺有	社寺有	社寺有	社寺有	四一六	七二七	一一四三
私有	私有	私有	私有	私有	私有	三三	七七	一一〇
計	計	計	計	計	計	三三〇	七五九	一〇八九
公有	公有	公有	公有	公有	公有	二四一	六八四	九二五
社寺有	社寺有	社寺有	社寺有	社寺有	社寺有	四一六	七二七	一一四三
私有	私有	私有	私有	私有	私有	三三	七七	一一〇

是に依りて之を見れば森林原野を併算せる歩合に於ては東北は全國及九州の

各平均に比し公有に属するもの少くして私有に属するもの多しと雖も二者を区分したる比較に於ては東北は公有森林にありては九州より多く公有原野にありては全国平均より多き割合を示す而して東北六縣に於ける公有私有の歩合を比較するときは公有林野の最多は秋田縣の四六%六にして山形縣の四一%一之に次ぎ青森縣の三七%八宮城縣の三七%六福島縣の三三%五の順序にして最も寡なきは岩手縣の一六%六なり。

抑公有林野中部落有林野統一整理の事たるや自治制施行以來の問題にして町村自治體の基礎を鞏固ならしめ其の發達を圖る上に於て緊要なること言を俟たざるなり而して單に東北のみならず全國一般に之を獎勵企劃しつゝありと雖も今尙ほ實績を擧げたるもの尠なきを遺憾とす殊に東北の如きは他の地方に比して進捗頗る鈍きの感あり夫の廣漠たる地表に荆棘蔓藪を爲し殆んど荒野の状態に在るものゝ多くは部落有若くは入會地ならざるは莫し是れ一度東北地方を踏破したる者の等しく首肯する所なるべく亦數哩間の鐵道旅行と雖も之を瞥見するを得べしかゝる荒野には素より礪礪の地もなきには非らざるも概して管理區

分の未定にして營林方法の劃立せざるが爲め開發利用の運に至らざるなりされば部落有林野の統一整理は今後大に努力を要すべき問題に屬し優柔不斷空しく歲月を經過するが如きは最も不可なりとなす。

民有林野は國有林野の特賣處分等に依り年々多少の増加を見る狀況にして其の國有より民有に歸するものゝ多くは公有に屬せり然らば民有林野の増加歩合は奈何之を最近五個年の統計に徴すれば左の如き數字を現はす。

東北六縣民有林野面積累年比較

	福島縣	宮城縣	岩手縣	青森縣	秋田縣	山形縣	計
大正三年	四〇〇一三	三三、四五一	五五、九八八	一八八、八七四	三三、四六五	三三、〇三三	一、七三、七六〇
大正二年	三三、四六五	二二、六九七	五五、三三六	一八八、五三四	一九、九四二	三三、六四三	一、七三、四一七
大正元年	三三、〇九〇	三三、四二〇	五九、三〇九	一八五、七六六	一九、〇九八	三三、三五六	一、七三、〇七二
明治四十四年	二八、四二六	二〇、四八五	五五、四〇七	一七四、五七九	一九、二七八	三三、八〇七	一、六四、六四一
明治四十三年	二八、四七九	二〇、九〇〇	五四、七七一	一七一、三三四	一九、五五八	三三、六五七	一、六五、七九二

明治四十三年の百六十一萬五千七百七十九町二反歩を以て大正三年の百七十六萬三千七百六十町九反歩に比すれば十四萬八千五百八十一町七反歩を増加し輒ち首年を一〇〇とすれば明治四十四年は一〇二大正元年は一〇六大正二年は一

○七大正三年は一〇九の指數を示し五箇年前に比し九分の増加率を示せるに過ぎざるなり。

第三 森林開墾

現今開墾に適する土地は民有地よりは國有地に多きものゝ如くにして又民有地にありては私有地よりも公有地に多きものゝ如し今大正二年の民有林開墾面積に就きて之を全國及九州地方に比較せむか。

民有林開墾面積 (大正二年)

東 北 全 國 九 州	耕 地		其 他		計	民有林野面積 に對する歩合 %
	東 北	全 國	東 北	全 國		
	二、〇四八、四	一、二七五、五	三、三二三、九	〇、一九		
	一四、三九六、九	五、五五二、三	一九、九四九、二	〇、一八		
	八七二、一	九六一、九	一、八三四、〇	〇、二〇		

之に由りて是を觀れば民有林の開墾歩合は東北地方と他の地方と幾んど接近率を示せり更に東北六縣の累年比較を示せば左の如し。

東北六縣民有林開墾面積累年比較

大 正 二 年	大 正 元 年	福 島 縣	宮 城 縣	岩 手 縣	青 森 縣	秋 田 縣	山 形 縣	計
四七六、三	四四七、五	三三九、三	一〇七、〇	一、〇三六、六	三、四〇、五	五、四三、三	一、七六、三	三、三三三、九
四七六、三	四四七、五	三三九、三	一〇七、〇	一、〇三六、六	三、四〇、五	五、四三、三	一、七六、三	三、三三三、九

明治四十四年	1,109,9	3,509	9,910	3,588	3,339	3,443	3,474
明治四十三年	770,0	4,310	2,105,6	5,848	6,133	4,059	4,511
明治四十二年	1,038,5	4,813	1,420,3	1,338,8	2,276	4,364	4,089

則ち開墾面積は年に依り著しき増減ありと雖も累年を平均すれば岩手縣最も多く福島縣之に次ぎ宮城、山形、秋田の三縣は孰れも遙かに尠なし。

第四 森林伐採

東北の森林は昔時に在りては常に國有林に於て繁茂せしのみならず民有林に於ても亦到る處鬱蒼たる林相を爲したりしこと之を推測するに難からず然るに民有林は其の位置概して人烟を距ること遠からず國有林に比して交通の便遙かに多きが故に自然過伐に陥り易く加之屢々凶作、水害等の天災に遭遇し民力の疲弊を來たせること深酷なるものあり爲に適當の伐期を顧慮するの暇なく目前の收入を得るに汲々として竟に伐採其の度を超へたるものなきにあらざ元來東北の如き偏農状態殊に稻田一毛作の地にして凶作に遭遇せむか何物に頼りてか之が窮境を脱せんとするは人情の然らしむる所なり而して此場合に於て之が救済の方策として先づ林業に指を染むるは止むを得ざるに出づ此故に東北の森林就中民有林の伐採は凶歲累到するに従ひ其の分量を劇増せるは著明なる事實なりとす今森林伐採の一斑を知る爲左に先づ民有林に就きて表示し次に國有林に及ばむとす。

民有林伐採高 (大正二年)

東 北 全 國 九 州	用 材		薪 材		價 額 合 計
	材 積	價 額	材 積	價 額	
東 北	二,五七二,一六〇	五,七四七,〇一九	一,九七五,一〇七	三,四二六,九九六	九,一七三,〇〇五
全 國	一,六三〇,七三三	三,八四八,六四四	一,六九〇,三三三	三,〇八六,六〇一	六,九三五,二四五
九 州	三,六三三,一七〇	六,九二六,三三三	五,四四三,〇三六	六,六五三,三五六	一三,五七九,三九〇

此の計數に觀れば民有森林一ヶ年の伐採高は東北は九百十六萬四千餘圓九州は千三百五十六萬八千餘圓にして全國總額は六千九百三十五萬二千餘圓を算す是れ則ち民有林に於ける主産物の收穫高と看做し得べき計數にして之に依れば全國總額に對し東北は一割三分に當り九州は二割に當る更に此の收穫高を以て其の面積に對比せむか。

民有林百町歩に對する收穫高

東 北	六六九
全 國	七五四
九 州	二,五七〇

東北の民有林が他の地方の其れに比し收穫率の劣れること夫れ此の如し素よ

り東北と西南其の他の地方とは林産價格に高低あり需給關係に相異あるべきを以て絶對的比較に觀て直に優劣を斷ずべきにあらずと雖も東北の民有林は其の管理に於て其の經營に於て今尙ほ粗放的狀態に在ることは之を否認すること能はざるべし就中公有に屬するものゝ如きは最も然るものあらん民有林の收穫率の尠なき所以のもの蓋し此等の點に原因するにあらざるなき乎更に東北六縣の民有林伐材價額の累年實數を掲ぐれば左表の如し。

東北六縣民有林伐材價額累年實數

	福島縣	宮城縣	岩手縣	青森縣	秋田縣	山形縣	計
大正二年	三,四〇八,〇〇〇	八,四四四,〇〇〇	一,六九二,一四四	三,四七三,七三三	二,三〇七,一〇〇	五,三三九,九九	六,一六四,〇〇五
大正元年	一,七六八,〇〇〇	九,九〇,三七七	一,五六六,六六六	三,四一六,六一	一,六九三,〇三三	一,〇〇〇,八六六	七,三九一,三三〇
明治四十四年	一,四四八,八〇〇	九,〇八,三三三	一,五九一,八八	五,〇九,九六	一,四七三,四四四	一,二二一,五七七	七,〇三三,六九九
明治四十三年	一,一五二,〇〇〇	二,一九八,八八	一,二四四,四〇〇	四,八八,九六	一,七三三,一三三	一,〇七六,六四四	六,八八二,三三三
明治四十二年	九二〇,六四四	九,九一,四四	一,三三六,〇〇〇	四,八三,六三	五,九七,七三	六,五三,〇九九	四,六二〇,八三六

即ち年々歳々伐木分量を増加する傾向を示し今明治四十二年を一〇〇とせば明治四十三年は一四〇明治四十四年は一四三大正元年は一五一一大正二年は一八七の指數を示し即ち五箇年前に比し八割七分の増加を見るの狀況なり近來頻り

に東北地方民有林濫伐の聲を聞く所以のもの寔に此の統計に對して敢て無稽の言なりと謂ふ能はざるなり而して夫の屢々水害の災に遭ふが如き亦之が因たるなからんや。

更に大正二年に於ける國有林の伐採に就きて東北と全國及九州地方の比較を試みむか國有林にありては官業伐採と民間に拂下を爲して伐採するものとあり先づ其の民業伐採に係るものを掲ぐれば左の如し。

國有林民業伐採高

東 北	材積	六八〇六	材積	四七五二六	價額	一、七七一三
	價額	八三三三六	材積	四三三九三	價額	一、〇六二六
全 國	材積	三、五八八六	材積	一、三九、一九	價額	三、〇六二六
	價額	三、三三六八	材積	一、三九、一九	價額	三、〇六二六
九 州	材積	七、四、三三	材積	三、七、七〇	價額	三、〇六二六
	價額	七、四、三三	材積	三、七、七〇	價額	三、〇六二六
價額合計			價額合計			七、〇六二六

此の實數に由りて之を觀れば東北は全國の三割四分に當り九州は二割五分に當る之れ其の面積の上より觀るも數の然らしむる所なり更に官業斫伐に就きて之を見むか左の如くなりとす。

國有林官業斫伐高

東 北	材積	一、〇、〇八	材積	三、三、三三	價額	一、〇、〇八
	價額	一、〇、〇八	材積	三、三、三三	價額	一、〇、〇八
全 國	材積	二、六、六六	材積	三、三、三三	價額	二、六、六六
	價額	二、六、六六	材積	三、三、三三	價額	二、六、六六
九 州	材積	三、九、八三	材積	三、三、三三	價額	三、九、八三
	價額	三、九、八三	材積	三、三、三三	價額	三、九、八三
價額合計			價額合計			七、〇六二六

即ち官業斫伐の總價額に對し東北は其の八割を占め九州は僅に六分に過ぎず而して其の民業に屬するものと官業に係るものとの割合を比較せんか。

國有林伐採官業民業の比較

東 北	官 業	六八、七六	民 業	三三、二四
	全 國	四七、三五		五二、六五
九 州	官 業	一八、八〇	民 業	八一、二〇

是に由りて之を觀れば東北は全國に比するも九州に較ぶるも國有林より享くる民業の收得著しく尠なきことを推知するに難からず是れ羸弱なる東北民力の充實を期する上に於て看過すべからざる問題にあらずや。

第五 製材業

東北は杉の如き羅漢柏の如き良材に豊富なるが故に交通機關の發達に伴ひ民營製材業の勃興を見るに至り又青森縣の青森、増川相内、大鰐等に官營製材場の設置あり民業製材工場の最も多きは秋田縣にして其の規模の最も大なるものは能代港町に在る秋田木材株式會社にして明治四十年の創立に係り資本金二百萬圓を有し九十臺餘の製材器械を備へ電力を利用して作業し一ヶ年三千萬尺餘の材料を使用し製材高十八萬尺餘を出し其の他藤田組の二ツ屋製材場の如き扇田町に在る淺野製材場の如き青森縣の堀差山林製材場の如きは比較的規模の大なるものなり青森縣には極めて小規模の製材工場其の數尠なからざるも大規模の工場無し之れ同縣には官營製材場の要地に存在する爲ならむ乎今東北六縣に於ける民營製材工場職工十人以上のもの（の數を示せば左の如し。

東北六縣民營製材工場數（大正二年末現在）

工場數

職工數

一工場平均職工數

二四

福島縣	三七	一七六	二五
宮城縣	三	三四	一一
岩手縣	五	七九	一六
青森縣	二〇	二九三	五九
秋田縣	五	三五四	一七七
山形縣	四	八三	一七
計	四五	一、〇一九	二三

即ち工場數四十五職工數千〇十九人にして一工場平均の職工數は僅に二十三人に過ぎずして概して其の規模の小なることを知るべし而して製材高に就ては此に之を分別して掲げず林産額の統計に譲り官營製材事業の一斑を知る爲左に東北と全國及九州に於ける製材拂下高を掲げて参考となさん。

官營製材所製品拂下高

大林区署	大正二年度	大正元年度	明治四十四年度
青森	五六七、五六三	五四七、四二八	五四五、一二六
秋田	四三八、六五三	五六二、六四七	四六六、一八二
熊本	六三、四六四	六五、五二七	七三、四八九
鹿兒島	二一六、〇四三	二〇四、一八三	一三八、九七七
全國	一、五三九、一七一	一、六三六、五一五	一、五三六、五七七

二五

更に東北地方に於ける官業斫伐高に至りては年額約二百八十萬圓に上り九州地方は約二十萬圓内外に過ぎず全國總額に於ては約三百四十萬圓を算し輒ち東北は其の約七割を占むるの狀況に在ること既に前項に概述せるが如し。

第六 林 産

東北は夙に良材を産出するを以て名あり杉羅漢柏は建築用材として市場に稱揚せられ産額九百萬圓を算す又木炭の産出も尠なからず而して建築用材と云ひ木炭と云ひ交通機關の發達するに伴ひ漸次販路を擴張し近時東京に輸出するもの最も多きが如し其の産出を増加すると共に森林を伐採すること尠なからずと雖も杉の如き羅漢柏の如き今尙蓄積材量に乏しからず就中國有林に最も豊富なるを見る若し夫れ雜木に至りては民有林と云はず國有林と云はず其の蓄積頗る多きものあり然れども從來之を木炭の原料に供するの外未だ殆んど利用の途を開きたるものあらず唯だ秋田縣に於て曲木工品の原料として多少利用するものある而已に過ぎざるなり。

林野の副産物にありては樹皮、蔓莖の如き或は推茸の如き之が收穫を増加すべし餘地亦尠なしとせず是に據りて之を觀れば東北の林産は其の素質に於て將た其の材量に於て將來大に發展の餘地を存すること疑を容れざるなり然らば現今

東北の林産は奈何なる状態に在る乎之を左の比較に徴せん。

林産額比較 (大正二年)

東 北	全 國	計	全國産額に對する歩合
主産物	副産物	計	
一四、八二八、三三〇	一、七九二、二九四	一六、六二〇、六二四	一三、六五
一〇二、六九一、六五六	一九、〇五〇、六九六	一一一、七四二、三五二	一〇〇、〇〇
一四、一〇三、二八四	三、三二九、九五八	一七、四三三、二四二	一四、三二

尙ほ之れが種類別産額及累年比較を示せば左表の如し。

種類別林産額比較 (大正二年)

東 北	全 國	九 州	全國産額に對する歩合
丸及角材	四、六五八、五五八	六、八七七、五八五	
挽道枕材	四、五九四、一九三	二、七二五、六一七	
鐵道枕材	五八五、三五五	二二四、六八二	
樽木	一四七、三三八	二一七、〇六二	
曲輪	七、一四二	五二二	
包裝箱用材	七〇、九七三	三九、七〇三	
車輪用材	二、七七〇	三一、四八七	
下駄材	三二四、五七五	二四八、八八九	
燐寸用木片	一九、〇七七	八六九、五四三	
計	一〇二、六九一、六五六	一四、四三三	一三、七三

經 木	製 木	竹 材	杉 皮	竹 皮	竹 莖	竹 葉	竹 實	竹 子	種 子	樹 實	樹 脂	樹 子	香 料	香 皮	染 料	木 精	木 煙	松 茸	椎 茸	松 茸	諸 菌	獸 菌
二二、三七七	四四	七一、〇一八	四、三三四、九一〇	一四、八二八、三三〇	一、三三四	一一七、六七八	一、八六九	六、二四四	六五、四三三	二、〇一一	一三八、九六三	一七	五七六	五七六	五七六	五七六	五七六	二、八五五	六七、六三〇	一〇、二五九	四五、四〇六	三〇、二〇五
二七〇、九一九	七〇一、五八四	二、五一六、〇八四	二二、六七〇、四八一	一〇二、六九一、六五六	一四三、九三〇	一一九、〇八九	二一九、〇八六	八三、七六八	一、〇七七、八一二	五七、九四一	一、二三六、四一〇	一一、九二六	一〇〇、六九一	四〇、三九二	二五四、五五五	六五、二六五	一〇八、二〇一	一、七〇八、七九七	六九八、〇〇八	一九八、八七九	一八七、七八三	
二一六	二、八〇四	六〇四、三二八	三、一五〇、三三八	一四、一〇三、二八四	四、六〇〇	九一、四一四	一〇五、五七五	九、六九二	一四一、六八五	五、五二九	三四〇、二〇七	六九六	五、八〇〇	一八、九七九	一三、八七〇	二、五〇〇	二、二一八	九三九、六四〇	二六、四七二	一六、七六六	六〇、八七六	
																		九、四〇〇	一七、四八			

石類	四三九、九二一	六、〇八一、六二三	一、〇三一、八二一
土類	三一、〇八四	一、一九七、六八九	一五八、六一七
自然生蔬菜	一〇八、七一	一、〇五二、六五三	一九二、一一八
下草	四三五、五一九	三、二二三、九九二	一六〇、八八三
合計	一、七九二、二九四	一九、〇五〇、六九六	三、三二九、九五八
合計	一六、六二〇、六二四	一一一、七四二、三五二	一七、四三三、二四二
			一三、六五 一四、三二

(累年比較)

大正元年	一六、六五二、二五八	一二四、六三九、〇八六	一六、九二四、二四三	一三、三六	一三、五七
明治四十四年	一五、五六七、〇一〇	一〇九、六九一、〇九二	一六、六三二、九四一	一四、一九	一五、一六
明治四十三年	一三、七四六、六二八	一〇〇、〇三六、九〇二	一四、三一七、七六七	一三、七四	一四、三一
明治四十二年	一五、二二六、五七一	九四、六六四、六三六	一五、四七六、三五〇	一六、〇八	一六、三五

此の比較に徴すれば大正二年に於ける東北六縣の林産額は千六百六十二萬六千二百四圓、全國總額は一億二千七百七十四萬二千三百五十二圓、九州は千七百四十三萬三千二百四十二圓にして東北は九州より八十一萬二千六百八圓少なく全國總額に對し東北は一割三分餘、九州は一割四分餘に當り更に之を五箇年比較に参照するに比年東北は九州に及ばず而かも東北の森林面積は九州の其れに比し三倍餘を有し其の林料の蓄積豊富なるにも拘らず之が收穫は却て九州に劣れる所

以のものは是れ其の原因一にして足らざるべしと雖も九州は夙に工業の發展せるありて林産の加工精製を爲して其の價値を高め東北は之に反し専ら粗製原料の儘を以て他に供給する業態に在るが如き蓋し其の主なるものに數ふべき乎故に東北林業の發達は之を工業の勃興に期待する所多しと謂ふべし更に東北六縣の累年比較を見れば左表の如し。

東北六縣林産額累年比較

	福島縣	宮城縣	岩手縣	青森縣	秋田縣	山形縣	計
大正二年	四四六、八三	一七九、四三	二七九、五七	一〇八、〇〇	四、五七、〇一	一七、〇二、九四	一六六、〇六四
大正元年	四六四、八八	一八四、三〇	二五、二二	一、三四、一四	四、五七、〇一	一七、三三、六四	一六六、五三六
明治四十四年	四四三、六〇	一八四、六六	三、四一、八六	一、三三、三三	四、〇〇、八七	一四、九、七九	一五、五七、〇〇
明治四十三年	三、九七、一四	一、六八、六〇	三、四三、三三	七、五、二二	三、七五、二八	一、四〇、九六	一三、七四、六六
明治四十二年	四、一〇、一四	一、〇六、六六	三、七五、七九	七、八、四三	三、七四、二七	一、二八、六四	一五、三三、七七

今明治四十二年を一〇〇とすれば明治四十三年は九〇明治四十四年は一〇二大正元年並大正二年は一〇九を示し五個年間に僅に九分の増加に過ぎざるに鑑みれば之を以て東北の林業は未だ發達の氣運に向へりとは言ひ難し。
更に國有林野に於ける林産額及貸地料等の收入を見むか輒ち左の如くにして

東北は九州に比し遙かに多額にして全国の約三分の一を占むるの實況にして前述の林産額の比較と彼此相對照するときは寔に其の根柢たる土地の國有、民有の所有状態に於て東西甚しき逕庭ある點と恰も符節を合するが如くにして又大勢奈何ともすべからざるなり。

國有林野林産額及貸地料比較 (大正二年度)

東 北	林 産 物		貸地料	合 計	全國に對する歩合
	主産物	副産物			
全 國	1,773,331	478,216	1,923,547	1,100,000	57.1%
九 州	3,022,211	1,754,500	3,996,711	2,000,000	50.0%
	2,621,001	1,712,111	3,333,112	1,012,111	30.3%

更に主産物の内譯を明かにすれば東北は用材八十二萬三千三百三十八圓、薪材四十五萬三千八百九十三圓、全國は用材二百五十二萬五千六百四十八圓、薪材百二十八萬五千二百二十八圓、竹材三千三十九圓、九州は用材七十一萬六千七百五圓、薪材二十四萬八千七百五十七圓、竹材八百三十九圓なりとす。

第七 植 林

抑も東北に於ける森林の荒廢を來たす所以のものは時に或は蟲害を被ひり或は祝融の災に罹るが如き其の原因ならずとせざるも主として前項に叙説せる如く森林の過伐と之が補植とが其の調節を失へるに因らざれば然らば現今東北に於ける植林は奈何なる状態にある乎今之を全國及九州地方と比較すれば左の如くなりとす。

植林面積比較 (大正二年)

東 北	御料林		國有林		民有林		計	所有別歩合	
	御料林	國有林	御料林	國有林	御料林	民有林		御料林	民有林
全 國	3,416	333,696	11,900	45,938	74	25.9%	74	25.9%	
九 州	3,294	400,207	105,623	149,126	29	70.8%	29	70.8%	
	1	9,953	15,288	25,241	39	60.6%	39	60.6%	

此の比較に徴すれば東北の植林面積は四萬五千九百三十八町六反歩にして全國は十四萬九千二百六町一反歩九州は二萬五千二百四十一町九反歩なるを以て全國植林面積に比すれば東北は約三割に當り九州は約一割七分に當り總括に

於ては東北は九州よりも多率を示すと雖も是れ東北は九州に比し國有林遙に多きが故にして之を民有林に就きて比較すれば東北は一萬一千九百町五反歩なるに九州は一萬五千二百八十八町八反歩にして東北は九州より三千三百八十八町三反歩尠なく輒ち植林總面積に對する民有植林面積歩合は東北は二割五分、全國は七割、九州は六割にして東北は孰れに比するも甚しく劣れり更に森林原野の面積に對する植林面積の歩合を比較すれば左の如きものあり。

森林原野面積百町歩に對する植林面積の比較

東 北 全 國 九 州	御料		國有		民有		平均	
	面積	經費	面積	經費	面積	經費	面積	經費
	〇、四〇	一、四七	〇、四七	〇、六七	〇、六一	一、一一	〇、四七	一、一七
	〇、一七	〇、五一	〇、五一	〇、九五	〇、七七	〇、七七	〇、七七	〇、七七
	一、	一、七九	一、七九	一、七〇	一、七〇	一、七三	一、七三	一、七三

森林原野面積に對する植林面積の割合、其の平均に於ては東北は全國に比すれば稍多きを示すも之を九州に比すれば遙かに尠なく更に民有地に於ける植林にありては九州は東北の約三倍の植林を行ふ割合なることを知る尠植林に要したる經費を左に表示して参考と爲さん。

植林經費比較 (大正二年)

東 北 全 國 九 州	御料林		國有林		民有林		計		御料林		民有林	
	面積	經費	面積	經費	面積	經費	面積	經費	面積	經費	面積	經費
	七、〇二二	二五五、一三四	三四三、九八六	六〇六、一四二	四三、三	五六、七	三四三、九八六	六〇六、一四二	四三、三	五六、七	三四三、九八六	六〇六、一四二
	一三五、六九七	六八一、九二七	三、三三九、一六九	四、一五七、〇七二	一九、七	八〇、三	三、三三九、一六九	四、一五七、〇七二	一九、七	八〇、三	三、三三九、一六九	四、一五七、〇七二
	一	一七五、五四〇	四四二、七九九	六一八、三三九	二八、四	七一、六	四四二、七九九	六一八、三三九	二八、四	七一、六	四四二、七九九	六一八、三三九

更に民有林に於ける植林の内容を示せば左の如し。

民有林野植林面積内譯

東 北 全 國 九 州	公有		社寺有		私有	
	面積	經費	面積	經費	面積	經費
	四、一九八	一、四三三	一、〇〇九	一、一〇九	七、六八八	二、〇八八
	三、五八六	一、二六六	七、三九	三、〇〇九	六、四八八	二、〇八八
	一、〇〇九	一、八四九	八、五九	三、六〇	九、七三	三、一七三

公有社寺有 三六% 私有 六四%

尠ほ之が面積の歩合を比較すれば左の如くにして東北、全國、九州孰れも殆んど接近率を示す。

全 國 三六
九 州 四〇

六五
六〇

三六

更に最近五個年に於ける東北と全國及九州の植林増加歩合を左に表示して參考と爲さん。

民有林野植林面積累年比較 (増加率は明治四十二年を100とせる指數とす)

年	東北		全 國		九 州	
	面積	増加率	面積	増加率	面積	増加率
明治四十二年	六、九二〇、三	100	七三、七八三、〇	100	一一、六九九、五	100
明治四十三年	七、四七五、七	108	七五、一三七、一	102	一二、七八一、五	109
明治四十四年	九、二九五、四	134	八四、二五六、六	114	一三、八六三、五	118
大正元年	九、九一九、〇	143	九四、七六一、三	128	一六、三八七、四	140
大正二年	一一、九〇〇、五	171	一〇五、六二三、五	130	一五、二八八、八	130

尙ほ東北六縣の累年比較を示せば左の如し。

東北六縣民有林野植林累年比較

植林面積

年	福島縣	宮城縣	岩手縣	青森縣	秋田縣	山形縣	計
大正二年	三、〇五〇、三	一、七三七、五	二、〇八八、九	一、〇一七、一	三、三三六、八	一、四二〇、〇	一三、〇〇〇、五

年	福島縣	宮城縣	岩手縣	青森縣	秋田縣	山形縣	計
大正元年	三、八五六、六	一、六五五、四	一、四九〇、七	六、六六七	三、〇〇〇、三	一、四〇九、〇	一三、九三九、〇
明治四十四年	三、七三〇、〇	一、三六六、六	一、三七一、三	七、七三七	三、〇七三、七	一、三三三、三	一三、九三九、〇
明治四十三年	一、天〇、五	八、四五、五	八、五三、三	五、四七、九	三、三三三、三	一、四一八、三	一三、九三九、〇
明治四十二年	一、〇五七、七	一、〇七七、七	八、九四、四	一、〇三〇、三	一、二二七、七	一、三二八、八	一三、〇〇〇、五

植林經費

年	福島縣	宮城縣	岩手縣	青森縣	秋田縣	山形縣	計
大正二年	九、七五〇、元	五、一三三、元	五、六〇〇、〇元	三、二二二、元	六、七六〇、元	四、五八八、元	三三、〇六六、元
大正元年	九、三〇八、四	五、三三三、元	三、八八六、元	一、六一四、元	六、七一四、元	四、一三三、元	三〇、五九六、元
明治四十四年	六、三二一、五	四、一六六、六	三、三三九、元	一、九〇三、元	五、三三三、元	四、一七〇、元	二四、九七九、元
明治四十三年	四、〇一六、元	三、七三七、元	三、三六三、元	一、四七五、元	四、一七五、元	三、六六四、元	一八、三三四、元
明治四十二年	三、七九七、元	三、四五五、元	三、三六六、元	一、三二六、元	四、七三三、元	三、七三三、元	一八、五二六、元

前表に依り五箇年平均を見れば其植林面積は九千二百二町二百歩に當り一箇年の植林經費は二十五萬五千六百二十一圓を算す而して植林面積の多寡を比較すれば福島縣最も多く秋田縣之に次ぎ宮城山形の二縣は伯仲の間にありて青森縣最も寡なしと尙ほ之が累年の増加率を見んか。

東北六縣民有林野植林累年増加率比較

年	福島縣	宮城縣	岩手縣	青森縣	秋田縣	山形縣	計
明治四十二年	100	100	100	100	100	100	100

明治四十三年 一一一 七八 九五 五〇 一七四 一一三 一〇八
 明治四十四年 一六六 一二三 一〇六 七一 二〇五 一一三 一三四
 大正元年 二一九 一四八 一五六 六三 一五六 一〇七 一四三
 大正二年 二三七 一五四 二二九 七三 二〇五 一三一 一七一

植林増加の割合は前表に於ける植林面積の多寡の比較と殆んど合致するを見
 る而して大正二年に於ては六縣の孰れも前四年に比し著しく増加を示せる所以
 のものは凶作救済事業として之を施業したる結果に外ならず更に民有林野植林
 の細別を示せば左の如し。

東北六縣民有林野植林細別

年	公有林野植林						計
	福島縣	宮城縣	岩手縣	青森縣	秋田縣	山形縣	
大正二年	六〇九、〇	八九一、七	八五五、一	三二九、〇	一一二、七	三八六、九	四、一九八、八
大正元年	六五六、二	九三九、九	四四五、九	二九九、七	一、〇〇七、九	三二六、九	三、六七六、五
明治四十四年	四〇〇、三	六八九、七	二五〇、八	三八九、八	一、二〇五、一	四一四、二	三、三〇四、九
同 四十三年	三三三、〇	三九五、一	二七一、九	二五五、八	一、〇四六、二	四〇九、一	二、七七一、一
同 四十二年	二四八、五	六八八、四	二一五、六	二九三、七	六〇〇、八	二八七、三	二、三三四、三
社寺有林野植林							
大正二年	福島縣	宮城縣	岩手縣	青森縣	秋田縣	山形縣	計
	一八、三	六、三	二、四	一	八、七	一七、二	
計							
							五二、九

私有林野植林

大正元年	二〇、六	二、一	四、〇	〇、四	一一、一	一〇、九	四九、一
明治四十四年	一一、七	六、二	五、七	〇、四	一一、四	一一、〇	四七、四
同 四十三年	二、四	一、二	四、九	〇、四	一一、八	七、九	二八、六
同 四十二年	五、二	二、五	三、九、四	三、八	一一、一	一九、七	八二、七

公有林野植林經費

年	公有林野植林經費						計
	福島縣	宮城縣	岩手縣	青森縣	秋田縣	山形縣	
大正二年	三、四、〇	七、六、四	一、七、四	四、七、一	一、〇、一	一、三、九	七、六、八
大正元年	三、二、〇	七、七、四	一、七、七	四、七、一	一、〇、一	一、三、九	七、六、八
明治四十四年	一、七、〇	六、〇、七	七、〇、六	三、六、七	一、三、七	一、〇、一	五、九、八
同 四十三年	一、三、四	四、四、八	五、七、七	三、六、七	一、三、七	一、〇、一	五、九、八
同 四十二年	一、〇、〇	三、六、八	六、〇、四	七、六、八	六、六、八	九、五、五	四、〇、三
社寺有林野植林經費							
大正二年	福島縣	宮城縣	岩手縣	青森縣	秋田縣	山形縣	計
	三、七、九	二、八、九	二、八、七	八、五、五	三、六、三	九、六、二	
大正元年	三、八、六	二、九、七	二、八、七	八、五、五	三、六、三	九、六、二	一、四、三、〇
明治四十四年	一、八、六	三、五、三	一、四、七	七、二、一	二、七、七	一、〇、七	一、一、〇、四
同 四十三年	一、三、七	二、〇、二	一、〇、三	七、二、一	二、七、七	一、〇、七	八、一〇、四
同 四十二年	一、〇、二	一、三、七	一、〇、三	七、二、一	二、七、七	一、〇、七	八、一〇、四
計							
							六、四、七、八

年	福島縣	宮城縣	岩手縣	青森縣	秋田縣	山形縣	計
大正二年	四九四	一七五	七一	一〇	二九一	二七七	一、三〇八
大正元年	三九七	六〇	一〇二	一〇	二八六	三二九	一、一八四
明治四十四年	一七八	一八四	一〇〇	一一	一五〇	二八三	九〇六
同 四十三年	八六	二七	二一三	七	二五七	二六七	八五七
同 四十二年	二八九	六二	八一四	四七	五七五	六六七	二、四五四

私有林野植林經費

年	福島縣	宮城縣	岩手縣	青森縣	秋田縣	山形縣	計
大正二年	七、八三三	三、四四〇	三、一六一	二、五七〇	三、七四四	三、五九九	二〇、八四四
大正元年	七、四二一	三、七〇〇	三、〇六一	二、八八三	三、〇六一	三、一七九	一八、三三三
明治四十四年	五、〇七一	三、三三三	一、八〇六	一、三二五	三、九四九	三、二二八	一六、三八三
同 四十三年	三、四三一	一、五四三	一、六七〇	八、五六六	三、八五〇	三、五六二	一三、六五九
同 四十二年	三、七三五	一、一七四	一、八四九	八、二七	三、八四六	三、八四九	一七、三〇〇

前掲の統計を相對照して之を觀れば大勢に於て比年植林施業面積の増加を認め得べく稍意を強ふするに足るものあるが如きも復た近時東北地方水害荐りに臻り耕地の荒廢、道路、橋梁の破壞等其被害の甚からざるを聞くに及ては植林の増殖に尙ほ數倍の努力を致さざるべからざるを痛切に感ぜずんはあらず然らば東北の水害の損失高は奈何なる事實を示すか之を最近内務省土木局年報に基きて

全國及九州と比較すれば左の如きものあり。

水害損失高比較

年	全 國	東 北	平 均
明治四十一年	四、九二一	三、七五九	五、八六〇
明治四十二年	三、七四八	三、七五九	八、六五七
明治四十三年	三、七五九	三、七五九	五、八六〇
明治四十四年	五、〇七一	三、七五九	五、八六〇
大正元年	五、〇七一	三、七五九	五、八六〇
平均	四、九二一	三、七五九	五、八六〇

此の調査に依りて最近五個年平均の水害損失高を見れば東北は八百六十五萬五千七百二十四圓、九州は百九十七萬九千九百五十一圓にして之を全國に於ける四千六百二十五萬九千四百八十圓に對比すれば

東 北 一八、七七一
九 州 四、二二八

の割合にして輒ち東北の損失高は九州の四倍餘に上り此の五個年を通算せる東北の損失高は實に四千三百二十七萬八千六百餘圓の巨額なるものにして右の五個年中全國を通じて殆んど無難なりし明治四十一年を措きては被害の最も甚なかりし年と雖も三百萬圓を下らずして九州地方の被害最も多かりし年と東北

地方の被害最も少なかりし年と略ほ相同しき實況にして東北地方水害の夥しきこと寔に驚くべきものあり更に東北地方の累年水害損失高を各縣別に表はせば左の如し。

東北六縣水害損失高累年比較

	明治四十一年	明治四十二年	明治四十三年	明治四十四年	大正元年	平均
福島縣	二二,三九	二七,九四	三六,四三	一八,七六	三〇,四五	一六,四七
宮城縣	一〇〇,八六	五七,七〇	一四,四七	一〇,九七	一六,四一	三〇,〇一
岩手縣	四,一〇八	一四,八二	五,〇三六	〇,七〇三	三,八七	一,五三
青森縣	三,五六六	一,九七〇	四,四三	一,五四六	三,六四	四,四一
秋田縣	一,九七七	四,五九四	三,〇〇七	三,七三三	三,六四	八,四九
山形縣	一〇,一七〇	一〇,五三三	三,〇三三	一〇,八三三	三,〇〇七	七,九六
計	四九,一八	三七,八八	三,五九三	五,七六一	五,八三〇	八,五七

是を以て之を觀れば東北六縣中水害の爲に最も多く艱ませられたるは宮城縣にして其の被害の奈何に慘憺たるものあるかは想察するに餘りあり被害の比較的輕きは青森縣にして他の四縣も亦皆被害の尠なからざりしこと統計に表示する所の如し。

吾人は東北森林の伐採分量の年々歳々増加することを知るも東北の森林は未

だ他の地方に見るが如き荒廢の状態にあらざること信ぜむと欲すと雖も洪水氾濫の起る所以のものは其の水源の涵養地たる森林の荒廢に遠因することを否定すべからざるに替ふれば東北森林の現狀を以て植伐其の調節を保てるものと爲すべきにあらざるを思はずんばあらず夫れ濫伐の弊害底止する所なく竟に森林の缺乏を來たさんか霖雨一度び臻れば河水氾濫して洪水忽ち起り人畜を害し財貨を奪ひ長へに土地を荒廢せしむ彼伊太利及西班牙の二國に荒地多きは實に森林の缺乏に因る支那の北部亦然り本多博士嘗て支那に赴かんとし海上より遙かに山東省の山を望み其の悉く赭山なるを見て支那の衰微せるは一に茲に起因すと云へるは決して無稽の言に非らず我が國に於ても前述の如く平均一個年の水害損失高約四千萬圓の巨額に達す況んや天與の森林地と稱する東北地方にして尙ほ叙上の如き水害の損失巨額なるものあるに於てをや治水の事寔に忽諸に付すべきに非るなり而かも治水の要は實に植林に在りて存す吾人は東北の振興を期する上に於て特に植林の増殖を勸奨せむとするものにして輒ち之を以て消極的に水害の損失を免れ積極的に生産の増加を圖るに最善の方策たるを失はざ

ればなり。

植林の増殖に關し更に尙ほ一言を費さざるを得ざるものあり即ち樹種を撰擇すべきことは是なり杉は古來東北林業の大宗と爲し杉を外にして植林なく製材なく東北森林の美も言ふに足らざるなり然るに十數年前より所謂吉野杉なる暖地産の杉種子を頻りに輸入し之を以て苗木を生産し植栽せるもの逐年多きを加へ東北固有の地杉は之が爲に壓倒さるるの奇觀を呈するに至れり然らば果して其吉野杉なるものが東北に適するや否やを檢するに植栽後十五六年を出てすして殆んど成育止まり竟に枯死するもの多き實況なるを以て現今に於ては其の失敗に鑑み漸く之を排除するものあるに至りしと雖も十數年來傳播せし此の不適種の根絶を行ふことは容易ならざるものゝ如し又苗木に就きては其の地杉なるか暖地産の杉なるか之が鑑別に苦しむと云ふ多大の經費と努力とを費して施業したる植林が成育の見込なき無價値のものなりとせば之が爲に被むる損失たるや實に莫大なること言ふを要せざるなり經濟の窘困に逐はれて森林の過伐を來たすは憂ふべきことなるも更に之を補植せむとして其の地に適せざる樹種の植林

を爲すは更に憂ふべき事にしてかゝる植林は寧ろ之を爲さざるに若かず而して其の弊たる民有林の植栽に多くして國有林には尠なきものの如し此の如き暖地産の杉の植栽分量が何程なるかは之を計數に依りて闡顯すること難しと雖も秋田縣の如きは最近十數年來の植栽に係るものの約五割は此の種のものなりと聞く又以て他を推知するに足るべし。

抑も東北には東北固有とも曰ふべき杉の良母樹ありて之より種子を採取するを最も安全と爲すに何を苦んでかゝる輸入種子を以て樹苗の養成を爲すに至りしものなるか左の數項の如き蓋し其の原因とも云ふべきものならむか。

- 一、十數年來植林事業の増進に伴ひ杉苗木の需用を増加し随つて種苗業者の數多きを加へ競争甚しくなりしこと。
- 二、種苗業者の競争酷しき結果苗木の生産を遽かに増加せんとし杉種子の生産多き暖地より之を輸入したること。
- 三、暖地産の杉種子は地杉の種子よりも發芽歩合多く且つ苗木の生育良好にして其の生産を多からしむる上に於て速效あること。

四、昔時にありては植林を爲すものは概ね自ら種子を採取して苗木を養成し自給自足の方法を探りしか右の如く種苗業の増加に伴ひ種苗の供給饒多なる結果として漸次営業者より苗木を購入して植林するに至りしこと。

如上の事例は乃ち其主なるものなるべし人曰ふ東北に、暖地産の杉を植林するの弊を生したるは地方の當局之を奨励したるに起因すと然れとも吾人は今遽に之を信ずること能はず何となれば苟も研究を遂げて後之を實地に試むべき技術者が東北の氣候と關東關西の氣候との差を考慮せずして幾百千年來經驗せる地杉に代ふるに暖地産の杉を以てせんとするが如き奨励策に出でんとは到底信ぜべからざればなり而して近時當業者漸く其の弊の甚しきことを自覺し種苗の改良を叫ぶに到り秋田縣に於ける有限責任秋田山林種苗信用販賣組合の如き専ら此の目的を以て創設したるものあるは聊か意を強ふするに足るべしと雖も多年の積弊を一掃すること實に容易の業に非るなり惟ふに此の杉種苗の改良たるや普通農業に於ける米作の改良に次ぐべき緊切の問題に屬し職に奨励の局に當る者は勿論事に植林に従ふものは相協力して此の弊を除去せざるべからざるに

あらずや若し夫れ之が改善策に至りては殊更に言ふを要せざらむも左に掲ぐる方法の如き蓋し其の効果の空しからざるものあらん。

- 一、國有森林を開放して杉種子の採取に便宜を與ふること。
- 二、其の地方の情況に參酌して種苗生産販賣に關する取締法を制定すること。

第八 公有財産林

公共團體の財産増殖の方策たるや多岐にして又其の地方の状況に依りて計畫を異にすべしと雖も森林造成の如きは其の最も適切なるものの一として之を算ふべし東北地方は舊に其の氣候風土の森林に適する而已ならず之が造成に充つべき土地尠なからざるを以て特に經營上の利便多きことは疑を容れざるなり然らば東北に於ける公共團體の森林經營の現況は奈何なる乎又其他の地方の情況は如何今左に之が概況を記述して参考と爲さん先づ其の最も重きを置くべき基本財産林に就きて見むか。

公共團體基本財産林比較 (大正二年三月末日現在)

東 北	全 國	九 州	府 縣 有	郡 有	市 町 村 有	部落其他團體有	計	全國に對する歩合
七、七五〇	三、八四三	四、六九七	三、一四六	三、二四六	三、九三〇	六、九七四	七、三三六	六、七
一、五〇八	一、一四二	一、五四四	一、九八七	三、二九四	三、九三〇	七、三三六	七、三三六	一〇〇〇〇
二、二四四	二、九八四	三、一八八	一、六六二	三、九三〇	三、九三〇	七、三三六	七、三三六	一〇〇〇〇

此の比較に徴すれば府縣、郡、市町村其他の公共團體を通したる總面積は東北は

五萬四千二百二十二町八反歩、九州は五萬九千三百五十五町二反歩にして東北は九州より五千二百三十二町四反歩尠なく之を全國に於ける七十七萬六千五百四十八町五反歩に對比すれば東北は約七分九州は約八分の割合にして輒ち東北は九州より稍劣れり更に右の中最も財産の増殖に力を盡すべき市町村の財産林に就きて見れば東北は三萬六千八百二十町七反歩九州は二萬五千九百九十八町七反歩にして殆ど徑庭なし尙ほ之が一市町村平均の比較を見れば左の如し。

市町村基本財産林一市町村平均面積比較

東 北	全 國	九 州	市町村數	面積
一、五〇八	一、一四二	一、五四四	二四、四	二、九八四
二、二四四	二、九八四	三、一八八	二九、四	三、一八八
三、一八八	三、一八八	三、一八八	二三、三	三、一八八

乃ち東北と九州とは略ぼ接近數を示し之を全國に比すれば兩者孰れも劣れり右の比較に表はれたる計數に徴すれば東北は九州に劣らずと雖も九州は東北に比すれば植林用地遙かに尠なきことは既に數々表示したる統計に依り明かなる所にして其の比較的餘地尠なき地方に於て尙ほ此の面積を有するに替ふれば植

林用地の多きを稱する東北は九州に比して大に遜色ありと云ふべく更に全國に比すれば其の間甚しき懸隔あるを知るべし。

惟ふに我が國自治制度の布かれて以來茲に二十有五霜當さに人生壯年の時期に達せり而かも尙ほ其の眞に自治體たるの本質に副ふべき基礎の鞏固なるもの幾干かある全國一萬二千三百有餘の市町村中其の財産より生ずる收入使用料手數料其の他法令に依り町村に屬する收入を以て其の維持に必要な費用及其の負擔に屬する費用を支辨するに足るべきもの幾干かある顧みて豈感奮期待する所なかるべけむや。

全國市町村を通して其の未だ資力の薄弱なること洵に言ふに忍びざるものあり全國を通して既に然り況んや民力の充實せざる東北の市町村に於てをや然れども亦東北現在に於ては土地の分配狀態均衡を缺くものありと雖も將來其の分配宜きを得るに至らば土地利用の途を開くこと寧ろ他の地方に優るべきものあらんも決して劣ることなかるべきは疑を要せざる所にして殊に之を森林の造成に利用するが如き設置に出てなば其の當に自治體の基礎を鞏固にし民力の休養

を資くるに止まらず洵に國家の福祉を増進する所以なり。

更に東北六縣の公共團體の有する基本財産を各縣別に表示すれば左の如くにして最も多きは福島にして宮城之に次ぎ最も尠きは青森なり。

東北六縣公共團體基本財産林比較 (大正二年三月末日現在)

縣	府縣有		郡有		市町村有		部落其他團體有		計
	町	村	町	村	町	村	町	村	
福島	—	—	二七四	—	一、九六二	六	三、九九四	八	一六、二三一
宮城	—	—	—	—	八、七七二	六	—	—	一四、七七八
岩手	—	—	—	—	二、五三七	二	—	—	七、八八二
青森	—	—	—	—	一、七六三	七	—	—	三、三五四
秋田	—	—	—	—	二、六三三	七	—	—	二、七六一
山形	—	—	—	—	五、〇〇一	一	—	—	一〇、一三一
計	—	—	二七四	—	一六、七八四	五	—	—	六、八六三

公共團體特殊植林 (大正二年三月末日現在)	府縣有		郡有		市町村有		部落其他團體有		計
	町	村	町	村	町	村	町	村	
模範林	—	—	—	—	—	—	—	—	—
學校樹栽林	—	—	—	—	—	—	—	—	—
學校演習林	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—	—	—	—	—

模範林	五二八、五六八、一	七、七七二、二	五、三三八、六	二、五〇九、七	五、四四一、八	一、八七、六
學校樹栽林	二一七、五	一八二、九	二二、七三七、二	三、八四一、四	二、六、九七九、〇	
學校演習林	一、四九六、六	五三一、七	四三六、三	二、七七四、二	五、二三八、八	
計	五三〇、二八二、二	八、四八五、八	二八、五一二、一	九、一二五、三	五、七六、四〇五、四	
模範林	六、五一一、八	八〇〇、三	五〇一、七	二、一四、〇	八、〇二七、八	
學校樹栽林	二五、一	一	二、九四二、七	七五〇、七	三、七一八、五	
學校演習林	三八三、三	一五四、三	一二二、七	一六、〇	六、七六、三	
計	六、九二〇、二	九五四、六	三、五六七、一	九八〇、七	一二、四二二、六	

模範林と曰ひ學校樹栽林と曰ひ將た學校演習林と曰ふ是れ皆其の名の異なる如く特殊の目的の下に設置したるものにして其の規模の大小面積の多寡は之を問ふ所にあらずして其の効果を現實ならしむるは名實相伴ふに依りて初めて之を望むべきなり而して東北六縣の詳細を示せば左の如し。

東北六縣公共團體特殊植林 (大正二年三月末日現在)

模範林	府縣有	郡有	市町村有	部落其他團體有	計
岩手縣	一、七二七、一	二九三	一一〇、〇	一一、二	一、七八〇、六
宮城縣	三、七八六、一	七九二、四	二九九、六	一	四、八七八、一
福島縣	三一八、七	三〇、〇	八、四	二、三、七	四、一〇、八

學校樹栽林	府縣有	郡有	市町村有	部落其他團體有	計
青森縣	四八六、七	二、三〇、三	一一、九	一九、〇	七、四八、九
秋田縣	三、三二六、一	三四、〇	一、〇七二、一	七二、〇	四、五〇四、二
山形縣	二、三七八、二	一、一六、〇	一、四〇五、〇	一一六、九	二、三七八、二
計	一、二〇三三、九				一、四、七〇〇、八

學校演習林	府縣有	郡有	市町村有	部落其他團體有	計
宮城縣	一五、七		四〇七、三	一五九、〇	五六六、三
岩手縣	一五、七		二八一、九	四二、一	三二四、〇
青森縣			一、二〇〇、四	一一六、八	一、三二七、二
秋田縣			一、八五六、六	一三七、一	二、九九、九
山形縣			七五一、一	三四四、五	二、二〇一、一
計	一五、七		四、六六〇、一	四一五、三	一、一八二、一

學校演習林	府縣有	郡有	市町村有	部落其他團體有	計
福島縣			四、三	〇、四	四、七
宮城縣					
岩手縣					
青森縣					
計	一三、〇	六、五	一〇、四	五、三	二九、九

山形縣

計 五一、二

六四、二

六五

一四、七

一一、一

五一、二

五四

模範林設置の目的たるや森林經營の範を實地に示し兼て基本財産を造成するにあり既に之に模範林の名稱を適用す輒ち管理に於て經營に於て採て以て之に學ぶべき長所あるを要す東北の模範林なるもの果して奈何吾人は未だ之を斷すべきの時にあらざるを以て暫く他日の研究に譲らん。

學校樹栽林と曰ひ學校演習林と曰ふ是れ皆林業思想の發達を促し且つ教育上の實地研究に最も緊要の措置たるや言を待たず吾人は東北に於ける斯種學林も亦他の地方に比し遙かに相及ばざるものあるを見て嗟嘆すること久し。

大正四年十月十四日印刷
大正四年十月十七日發行

東北振興會

發行者 吉池慶正

東京市牛込區市谷柳町三十五番地

印刷者 島連太郎

東京市神田區美土代町二丁目一番地

印刷所 三秀舍

東京市神田區美土代町二丁目一番地

終